

慶應義塾大学関連スタートアップ制度の導入について

慶應義塾大学は、大学発スタートアップの創出を通じた研究・教育成果の社会実装のさらなる推進を目的とし、慶應義塾大学関連スタートアップ制度を導入しました。

本制度は、慶應義塾大学発のスタートアップ創出や成長を体系的に支援する取り組みの出発点として、その支援対象とする企業を大学として主体的に定義するものです。今後、起業家やスタートアップが必要とする様々な支援策を、イノベーション推進本部スタートアップ部門がハブとなり、パートナーとの協定等を通じて導入していきます。

慶應義塾大学関連スタートアップとは、慶應義塾大学での研究や教育に由来する技術やビジネスモデルの社会実装を担いうるスタートアップ等であり、以下いずれかの要件を満たすものです。

1. 技術移転：慶應義塾の持つ知的財産権の譲渡または実施許諾を受けている。
2. 共同研究：慶應義塾との共同研究や、慶應義塾への委託研究の実績がある。
3. 人材供給：慶應義塾に在籍、または在籍した教職員・学生が創設メンバーや科学技術顧問となっている。
4. 資金調達：慶應義塾（株式会社慶應イノベーション・イニシアティブまたは同社が組成したファンドを含む）の出資を受けている。
5. 起業支援：慶應義塾が実施する起業支援（各部門のプログラム等を含む）を受けている。
6. その他：上記1から5に掲げる事項以外で慶應義塾との関連が認められる。

慶應義塾大学は、研究・教育の社会実装を通じた全社会の発展の加速化を一層推進していきます。

*本制度は支援対象企業等を定義することを目的としており、慶應義塾大学によるスタートアップの認定やその信用保証をするものではありません。

*慶應義塾大学関連スタートアップの具体的な企業名リストは公表しておりません。

*具体的な支援策については、慶應義塾大学イノベーション推進本部 Web サイト上で順次公表して参りますが、個別のご案内を希望されるスタートアップの皆様は、以下のお問い合わせフォームよりご連絡ください。

【本件に関する問い合わせ】

慶應義塾大学 イノベーション推進本部 スタートアップ部門

Web サイト：<https://www.open-innov.keio.ac.jp/>

お問い合わせ：<https://form-m.keio.ac.jp/open-innov/inquiry.html>